

基本目標Ⅳ ■ 男女（みんな）が健康で安心して暮らせるまちづくり

「男女（みんな）が健康で安心して暮らせるまちづくり」にあたっては以下に示す2項目が主要課題となっています。

●主要課題

1. 子どもが健やかに育つ環境整備
2. 生涯にわたる健康づくりの推進

「できることからやってみよう！」市民・事業者の皆さんの取組

- 児童福祉サービスを有効に利用しましょう。
- 地域ぐるみで子どもを育む意識を持ち、青少年の健全育成に努めましょう。
- 自らの健康に関心を持ち、医療知識の習得や健康づくりに取り組みましょう。
- 高齢者、障害のある人などを地域全体で支えあう意識を持ちましょう。
- いくつになっても健康で元気に暮らすことができるように努めましょう。
- 事業者は、定期的に健康診断を実施しましょう。

主要課題1 子どもが健やかに育つ環境整備

市では、「守谷市次世代育成支援対策行動計画」を推進し、地域子育て支援センター事業の充実など、子育てについて学習、指導、相談、交流、情報交換のできる場の充実に努めています。

様々な取組が実施される一方、子どもを巻き込んだ犯罪等の増加に加え、いじめ、不登校、引きこもり、児童虐待が社会問題となり、子どもが安全で健やかに育つことができる環境の整備が課題となっています。

そのために、子どもの人権についての意識啓発や、心身の健全育成など、身近なことから専門的なことまで幅広く対応できる相談体制を充実し、子育て中の保護者の様々な悩みや負担の解消を図る必要があります。

また、地域の人材を積極的に活用した学校教育の活性化、放課後子どもプラン事業での地域ボランティア指導員の導入など、地域住民との連携を図ることも重要です。

施策の方向1 子育て環境の整備と充実

No.	具体的事業	事業概要	事業概要
19 再	子育てハンドブックの作成・配布	母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。	児童福祉課
92	次世代育成支援対策行動計画の進行管理の実施	毎年度の事業実施状況について進行管理を行い、総合的な子育て支援が実施できる環境を整備する。	児童福祉課
93	地域子育て支援センター事業の充実	子育てに関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行うとともに、子育てサークル等の育児支援を行う。	児童福祉課
86 再	ファミリー・サポート・センター事業の充実	サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	児童福祉課
82 再	放課後子どもプラン事業の充実	【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により、放課後に家庭が留守になる小学1年生から3年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	生涯学習課

No.	具体的事業	事業概要	担当課
94	子育てホームページにおける情報提供	市の子育て関連機関のホームページを充実させ、子育てに関する総合的な情報を提供する。	児童福祉課
95	ブックスタートの実施	乳幼児期から読書の楽しさや、絵本を介した親子のふれあいの大切さの認識を図るため、4か月児健康診査時に「ブックスタートパック」を配付する。	中央図書館
96	医療福祉費支給制度の充実	乳幼児及び児童、妊産婦、重度障害者並びに18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の健康の保持増進を図り、福祉の向上、少子化対策及び子どもの健やかな成長のため、医療費の一部を助成する。	国保年金課
84 再	子育て相談の実施	電話や窓口で相談を受けたり、保育所において必要な情報や関係機関の紹介を行う。	保健センター 児童福祉課
85 再	家庭児童相談の実施	家庭における児童の健全育成を図るため、児童相談及び指導を行う。	児童福祉課
97	小中学校における教育相談の実施	小学校において担任と心の教育相談員による相談、中学校では担任による相談に加えてスクールカウンセラーを配置している。また、不登校児童への適応指導教室での指導、指導員による相談や家庭訪問を実施する。	指導室
17 再	健全な食生活を実現するための食育の推進	健全な食生活を実現するための能力を養成するための講義や指導、調理実習等を行う。	指導室 児童福祉課 保健センター
98	児童虐待防止に向けた意識啓発の推進	広報紙等を通して児童虐待防止に向けた啓発を行う。	児童福祉課
99	児童虐待等に関する相談体制の充実	家庭児童相談員やケースワーカーによる相談や指導を行う。	児童福祉課
100	公共施設の施設整備	施設の更新に合わせて授乳室やベビーベッドなどの設置を図る。	財政課 各施設管理担当課
101	安心して使える公園施設の整備	公園遊具の安全点検を進めるとともに、市民との協働による樹木等の管理を推進し、安全で使いやすい公園を確保する。	建設課

施策の方向2 地域で支えあう子育て環境づくり

No.	具体的事業	事業概要	担当課
86 再	ファミリー・サポート・センター事業の充実	サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	児童福祉課
82 再	放課後子どもプラン事業の充実	【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労等により、放課後に家庭が留守になる小学1年生から3年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	生涯学習課
93 再	地域子育て支援センター事業の充実	子育てに関する情報提供を行い、安心して子育てができるよう、個々の家庭に応じた支援を行うとともに、子育てサークル等の育児支援を行う。	児童福祉課
52 再	スクールサポーター・学校支援ボランティア導入による学校行事への参加促進	スクールサポーターや学校支援ボランティアの導入により、保護者や地域ボランティアが学校行事に参加しやすい環境をつくるとともに、地域ぐるみで子ども達を育む体制を整備する。	指導室

主要課題2 生涯にわたる健康づくりの推進

生涯にわたって健康で快適な生活を送ることは、すべての人が望んでいることです。男女がそれぞれの身体の特徴を理解し、お互いに思いやりを持って生きていくことが重要です。

さらに女性は、妊娠、出産、更年期障害など、男性とは異なった身体的特徴があるため、ライフステージに応じた健康管理が必要です。一人ひとりが自分の健康管理についての意識を高め、健康を保持・増進できるよう努めます。

また、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、心身ともに健康であることが大切です。高齢者・障害のある人を含むすべての人が社会を支える一員として、生きがいをもって暮らせるよう、社会参画の機会の提供や支援体制の整備を進めます。

施策の方向1 男女の身体的特徴の理解と健康を守るための意識の浸透

No.	具体的事業	事業概要	担当課
102	ライフステージに応じた健康相談の実施	女性のライフステージに応じた課題に対応する健康相談を実施する。	保健センター
103	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ※）の広報・啓発の実施	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの認識の浸透を図るため、啓発や情報提供を行う。	市民協働推進課
104	小中学校における健康教育の推進	小中学校において健康に関する問題についての正しい知識の普及啓発を図る。	指導室

※ 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

1994年（平成6年）にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、重要な人権のひとつとして認識されています。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの中心的課題には、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全な性生活、安全な妊娠・出産・子どもが健康に生まれ育つことなどがあり、思春期や更年期における健康上の問題等が幅広く議論されています。

施策の方向2 母子保健サービスの充実

No.	具体的事業	事業概要	担当課
105	母子の健康に関する広報の実施	女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごし、母子の健康が確保されるよう周知する。	保健センター
106	母子保健サービスの充実	妊婦及び乳幼児を持つ家族が育児に関して正しく判断し、実践かつ自立でき、健康的な育児環境を保持できるようにするため、乳幼児健康診査、新生児訪問、乳幼児訪問指導、育児相談、予防接種などを実施する。	保健センター
107	医療サービス体制の実施	妊婦、乳幼児一般健康診査受診券の交付、休日夜間の小児救急体制を整備する。	保健センター

施策の方向3 心身の健康保持・増進に向けての支援

No.	具体的事業	事業概要	担当課
108	健康づくりに関する相談の充実	一人ひとりの健康状態に応じた相談を実施する。	保健センター
109	各種健康診査の充実	市民の健康増進を図るため、対象年齢に応じて各種健康診査及び健診を実施する。	保健センター
110	健康教室の実施	健診の結果から生活指導等が必要となる市民を対象に「糖尿病教室」、「男のヘルスアップ教室」、歯周病予防のための「大人の歯みがき教室」、更年期について学ぶ「女性のための健康教室」を行う。	保健センター
111	健康もりや・健やか親子21計画の推進	個人の力、家族の力、地域の力、行政の力を合わせて、一人ひとりが生きがいに満ち、家族、地域でふれあいながらいきいきと暮らすための施策を推進する。	保健センター
112	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	薬物乱用による健康被害等についての正しい知識の周知を図るための広報活動と防止対策を実施する。	保健センター
113	喫煙・飲酒が健康に及ぼす弊害についての情報提供	喫煙や飲酒が体に与えるさまざまな影響についての情報を提供する。	保健センター
114	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりの促進	市民一人ひとりが、必要に応じて楽しくスポーツに親しむことができる環境をつくるとともに、各年代に応じた大会の実施やニュースポーツ等の普及・振興を図り、市民の健康づくりを促進する。	生涯学習課

No.	具体的事業	事業概要	担当課
115	メンタルヘルス事業の充実	精神保健の充実を図るため、こころの健康相談の実施や職場におけるメンタルヘルス診断、カウンセリングを実施する。	保健センター 総務課

施策の方向4 高齢者・障害のある人に対する自立支援

No.	具体的事業	事業概要	担当課
116	高齢者の在宅生活支援の充実	ひとり暮らしの高齢者を対象に、配食サービス、巡回訪問など、自立した生活を確保するための介護予防及び生活支援サービスの充実を図る。	介護福祉課
117	介護予防教室の実施	要介護状態ではないものの、何らかの支援が必要な高齢者に、要介護状態予防や軽減・悪化防止を図るため、介護予防教室を実施する。	介護福祉課
118	生活機能相談の実施	身の回りのことや外出等に不自由がでてきたときに、保健師や作業療法士、理学療法士による訪問や相談により、生活機能向上を支援する。	介護福祉課
119	げんきサロン・出前サロンの充実（生きがい活動支援通所事業）	住み慣れた地域のげんきサロンや出前サロンでいきいきと楽しく過ごすことができるよう、趣味活動や日常動作訓練等を実施し、心身機能の向上と介護予防を図る。	介護福祉課 社会福祉協議会
120	障害のある人への就労支援	障害のある人の一般雇用・就労を促進するとともに、職業訓練から就職、職場定着、離職後の相談等、ハローワーク、県の関係機関、市内事業所等との連携を強化し、一貫した就労支援を行う。	社会福祉課
121	障害のある人の居宅生活への支援	日常生活を営むことに支障がある障害のある人が地域社会の中で自らの選択・決定のもとに、主体的な生活が送れるよう、利用ニーズを的確に把握し、居宅生活を支援する。	社会福祉課
122	障害のある人へのコミュニケーション支援（手話通訳等）	障害のある人のコミュニケーションを支援するため、県と連携し手話奉仕員の養成を促進する。	社会福祉課
123	子ども療育教室での療育指導の実施	心身に障害のある、もしくは発達に何らかの問題を持つ利用者の成長を支援するために親子で通園し、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応などの療育訓練を実施する。	社会福祉課

No.	具体的事業	事業概要	担当課
96 再	医療福祉制度の充実	乳幼児及び児童，妊産婦，重度障害者並びに18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の健康の保持増進を図り，福祉の向上，少子化対策及び子どもの健やかな成長のため，医療費の一部を助成する。	国保年金課
124	地域ケアシステムの充実	高齢者や障害のある人が家庭や地域の中で安心して暮らせるよう，一人ひとりに福祉・保健・医療の関係者がチームを編成し，地域全体で総合的に各種サービスを提供する。	社会福祉課 介護福祉課 社会福祉協議会